

経済産業委員会

平成23年11月30日（水）  
午前10時57分～午前11時59分  
議会第3会議室

【出席委員】池田正弘委員長、山田誠一郎副委員長、山下伸二委員、原口忠則委員、  
亀井雄治委員、堤正之委員、山口弘展委員、西村嘉宣委員、江頭弘美委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】福島議員、平原議員

【執行部出席者】

- ・経済部 池田経済部長 ほか、関係職員
- ・農林水産部 田中農林水産部長 ほか、関係職員
- ・農業委員会 杉山農業委員会事務局長 ほか、関係職員
- ・交通局 眞子交通局長 ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○池田委員長

ただいまより経済産業委員会を開会いたします。

それでは初めに、当委員会で発言される場合は、必ず挙手をして、委員長の指名を受けて、青いボタンを押して発言いただきますようお願いいたします。

なお、マイクは後押し優先となっていますので、発言した後に再びボタンを押さないようをお願いいたします。

それでは、本委員会の審査日程をお諮りいたします。お手元に配付しています審査日程表のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおりに審査を行います。

それでは、日程に基づきまして、農林水産部及び農業委員会事務局に関する議案の審査を行います。

第98号議案について、執行部に説明を求めます。

◎第98号議案 平成23年度佐賀市一般会計補正予算（第4号）中、第1条（第1表）歳出第6款  
説明

○池田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御質疑なければ、農林水産部及び農業委員会事務局に関する議案の審査を終わります。

◎執行部入れかわり

○池田委員長

それでは、経済部に関する議案の審査を行います。

第98号議案について、執行部に説明を求めます。

◎第98号議案 平成23年度佐賀市一般会計補正予算（第4号）中、第1条（第1表）歳出第7款  
説明

○池田委員長

今の説明に対して御質疑がある方は挙手をお願いします。

○亀井委員

委託する内容を詳しく教えてください。先ほどの市長の提案理由説明の中で、観光ガイドマップ作成やインターネット環境の整備等を行うということが言われております。特に、インターネット環境について詳しく教えてください。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

委託の内容といたしまして、まずガイドマップの作成を委託いたします。そして、もてなし看板とか案内看板の作成、設置の委託、それに環境整備といたしまして、ホームページの中国語版の整備の委託、またWi-Fi環境を設置するための委託ですね。あと観光ツアー、佐賀市内でミニツアー等をやるということの委託ということを考えております。

○江頭委員

先ほどの福島議員の議案質疑を聞いていて、ちょっと答弁——このリムジンバス、きょうはすべて4,950万円の範囲内で、ちょっと交通局と話しなくてはいけない部分もあるかもしれませんが、ただ、きょう……

○池田委員長

江頭委員、リムジンバスについては交通局。

○江頭委員

交通局やろう。しかし、そうするとね、これは物すごく話がしにくいわけよ。だから、だめだったらとめてください、私の質問がおかしかったら。

というのは、答弁が経済部長と交通局長が話したわけですね、この予算に対して。リムジンバスの購入と先ほどの説明を——だったら、4,950万円という、この予算を分けないかんじじゃないのという話になるわけですよ。だから、そのあたりをとめられると、物すごく話がこの部分でできにくいから、それは委員長判断でいいですから、ちょっと言わせていただければと思いますけど。それを断った上で、いいですか。

ちょっと質問をさせていただきます。というのはね、この予算をつけるときに、リムジンバスもそうですけど、アジアの観光客誘致事業の中で、観光戦略としての佐賀県との共同な戦略があるのかという問いに対して、部長はツアー客を一度は県内一泊をやるんだというよ

うな話をされましたよね。一番最後に、3回目の質問のときに経済波及効果の話で福島議員が出したときに、県試算だけで、佐賀市は全く試算をやっていないという答弁やったんですよね。そうですね。というと、全然おかしいんじゃないのかという話になるんですよ、先ほどのアジア観光誘致事業に対してもですよ。だから、そのあたりの、先ほどの本会議場の答弁の観光戦略としての県との共同戦略と、最後に部長が答弁した部分ということとこここの委員会の中でもう一度詳細に説明をしてほしいなど。お願いします。

○池田経済部長

私どもが今回、この予算を上げるに際して、佐賀市としての経済波及効果ということについての詳細な調査をしていないというのは事実でございます。県がそういう調査をしたというのは、県内にどれだけの経済波及効果があるかという試算ですけども、これも今後のツアーの状況ですね、どういうふうなルートでどういうツアーを企画されるかですね。春秋航空側の企画の状況とか宿泊の状況とか、そういうものによって経済波及効果というのは大きく左右されるものでございますので、県のほうの試算につきましても、国際観光振興機構という全国的なレベルで一般的に海外のお客さんが見えになったときにどれぐらいの消費をされているとか、それから観光庁が出しています2008年度旅行・観光消費動向調査、そういった一般的なものから1人当たりの消費額というのを試算して、それに佐賀県の産業連関表を積算して、それでまずこれだけのお客さんが見えになったら、一般的にどれぐらいの経済波及効果があるかというものを試算されているというものでございますので、じゃ、これを佐賀市に置きかえたらどうなるかということ、余り大きな差はないと思います。

ただ、それは春秋航空側が今後どういった観光ツアーを組んでいくかですね。こちらに来られた観光客の皆さんに対して、どういった観光ツアーを組まれるかによって影響が大きいものだと思いますので、今、佐賀市としての詳細な経済波及効果については御答弁ができないという状況であるということでございます。

○江頭委員

ということは、今回、県が行っている春秋航空、国際線就航の事業ですよ。これに対しては、全く佐賀市はこれまで、佐賀空港利活用推進事業、ここに銘打っていますよね、アジアの観光誘致事業。そういうものも全然その話し合いはLCC航空の導入に対してはなかったというふうに考えていいわけですね。そういった波及効果とかなんとかというものも全然試算なしということで、佐賀市は佐賀市の今までの独自の、この今回上げたのは、あくまでも県がそういうLCC航空を導入したから佐賀市は独自にこのアジア誘致のこういう先ほどの受け入れ体制の整備をやるんですということと判断していいわけですね。

○池田経済部長

そのLCCの導入に関して、佐賀市として動いたかと言われると、そうではなくて、県のほうが中心になってLCCの佐賀空港への就航については努力をされております。県と市の役割分担というのは、県がとにかく連れてくるよと。中国人の観光客を連れてくる。それで、

とにかく県内に1泊させるというところまでは県のほうで面倒見ようと。その後、じゃ、そのお客さん方が佐賀市に宿泊してくれるための努力というのは佐賀市のほうでももちろんやっていますし、それからその後、消費行動にできる限り出ていただくように、市内での観光をしていただくとか、市内での消費活動をしていただくという努力というのは、今回の予算に反映されておりますように佐賀市のほうでやっていくべきだということで、そういった意味での役割分担をきちっとさせているというところでございます。

○堤委員

まず、春秋航空がどんな企画をするのかはこれからだというツアー企画の話がありましたけれども、これは春秋航空というのはいわゆる航空会社ですから、運送業者でしょうけど、ここがツアー企画をして中国人を連れてくるんですか。

それともう1つ、逆に下のほうに、ここに市内観光地への誘客というのがありますが、旅行代理店等に対するPR活動。旅行代理店というのは、これは佐賀市内とか県内の旅行代理店のことを指しているんですかね。要するに飛行機が飛ぶのはわかるんですが、具体的なその旅行客を、だれが企画して、だれが引っ張ってくるのか。もしくは日本人を向こうにどうやって連れていくのか。そして、先ほど県が1泊させると言っているということでしたけども、それというのはそういう折り込み条件になっているのか、それとも——そこら辺がちょっとよく見えないんですが。いわゆる主体はだれなのかということね。そういう旅行企画の主体者というのはだれなのか、ちょっとわからないので、教えてください。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

まず、春秋航空というのは委員がおっしゃるように航空会社ですから、そこは人を輸送するという会社でございます。その親会社が春秋国際旅行という会社になりまして、そちらが上海から九州北部への旅行を企画して販売するという形になります。私どもが旅行エージェントに働きかけをするというのは、春秋国際旅行社に対して九州北部の旅行の際に佐賀での1泊をしてほしいということをアピールしていくという形になります。

○堤委員

ということは、その旅行代理店等に対するPR活動というのは、主なターゲットというのは春秋国際旅行社という1社のことを指しているんですかね。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

主に春秋国際旅行社になりますが、あと春秋国際旅行社の下請と申しますか、日本国内での旅行のお世話をするのが何社か想定をされておりますので、そういったランド会社というふうに普通言われております。そういう会社への働きかけも行っていくというふうに考えております。

○堤委員

わかりました。

もう1つお尋ねですけども、先ほど県内に1泊という話がありましたね。これはそういうふ

うなお約束になっているわけですか、それとも努力目標ということなんですか。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

これは県の事業の中で、県内に1泊をするということを条件に県のほうから支援をするというような施策をされているということでございます。

○堤委員

そしたら、お尋ねですけども、当面、週2便ですよ。毎週水曜日と土曜日。これはこちらに到着する時間、もしくはこちらから出発する時間というのは、時間帯はわかっていますか。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

まだ予定の段階ですが、到着が11時10分ごろ、出発が12時40分ごろというふうに聞いております。

○山下伸二委員

今の話で、11時10分に来て、多分、県内ですから佐賀市以外でも宿泊されると思うんですけども、翌日の朝にはもう九州北部に出発をされると思うんですね。その中で、観光ガイドマップとか観光ツアー、それからいわゆるオプションツアーみたいなものだと思うんですけども、それを企画するには、かなりピンポイントに絞ってやらないと佐賀市の魅力というものをごぎゅっと発信できないかなと思うんですね。そういった意味では、余り広く、こういった中国から来られる方には余り大ぶろしきを広げてしてもだめだと思うんですけども、こういったものをメインにしようとしているのか。先ほどの議案質疑の中で、中国人留学生からのヒアリングも行ったと。中国人の関係者からもヒアリングを行ったということですけども、中国の方がこういったことに興味を持つのか、そういうヒアリングをされて、こういったところにポイントを絞っていこうと思っていられるのか、そこを教えてください。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

まず、佐賀に入って、その日に佐賀に宿泊するのか、またコースの一番最後に宿泊するのかということでも状況は変わってくると思いますが、今、私どもが考えておりますのは、中国の方は日本的なものをまず求めているということでしたので、和の体験、例えば、佐賀市歴史民俗館でお茶の体験をするとか、着物の着つけを体験するとか、そういうものを1つ考えております。もう1つが佐賀独自のものとして、私どもはバルーンフェスタを開催しておりますので、バルーンの体験等ができないかということは今バルーンの関係者とも打ち合わせをしております。それはフリーライトという形ではなくて、熱気球の係留体験等について検討しているというところでございます。

○山下伸二委員

佐賀県との連携ですから、多分ほかの佐賀県内の各市町もこれに合わせていろんな検討をされていると思います。和の体験にしても、佐賀市独自のものを企画していただいて、そういったものをPRしていただいて、なるべく佐賀市に宿泊をしていただくように、そういう

仕掛けをお願いしたいというのと、もう1つ、佐賀の特産品のPRですね。この中には観光ガイドしかないんですけども、特産品のPRのようなものをどういうふうに考えていらっしゃるのか教えてください。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

佐賀の特産品といたしまして、いろいろな中国の方とのヒアリングの中で、佐賀牛というのは興味があるということでした。また、佐賀のノリについては興味があるということだったので、食事の際にそういう佐賀牛等が食べられるお店を紹介すると、そういうようなことは今考えております。

○池田委員長

ほかにございませんか。

○亀井委員

この観光協会とか徐福会へ委託するということでした、690万円。これの内訳は、何に幾らなのかを教えてくださいなと思います。

それで、ちょっと言うぎ、もう丸投げなんですよね。以前、私も中国向けに佐賀の情報を発信すべきだということで2回ほど一般質問をしています。佐賀市で佐賀市役所のホームページの中にきちんとしたものをつくりなさいということを経前に2回ほど私は言ってきたんですけど、結局今度もまた観光協会に——例えば、佐賀市にアクセスしたら、そこから観光協会にまた移動せないかんというスタイルでしょう、今度の場合もね。私はそれは非常に不親切だなということで、以前も一般質問の中で言ったことがありますけど、やっぱり一発でアクセスできるようなね、そういうものが欲しいと思うんですよね。観光協会に委託せんでも、市役所独自で市役所のホームページに目立つところにバナーを張って一発でアクセスできるようにするとか、そういうことは考えられなかったんでしょうか。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

まず、委託の大まかな内訳でございますが、ガイドマップ作成について約250万円、もてなしの看板、案内板等の整備で60万円、環境整備、ホームページの作成で約100万円、あとガイド、中国語のわかる人を配置するもので約85万円、あと観光ツアーの委託、またPR等で約200万円を考えております。

次に、ホームページについて、佐賀市のホームページに中国語版の観光案内を載せてはどうかということについてなんですが、まず中国の方に限らず、佐賀に観光に行こうとする場合にどういう検索をするのかということなんですが、「佐賀 観光」とか、そういう形で検索をされると思います。その際に、佐賀市役所のホームページをまず窓口としたほうがいいのか、もしくは佐賀の観光協会、佐賀の観光の一番の情報を持っているところですね、そちらを窓口としたほうがいいのかということを検討した際に、これは佐賀の観光の情報が一番集まっている佐賀観光協会を窓口としたほうがいいのではないかということで、このような形態をとっております。

また、観光については、特にいろんな消費活動、またいろんな事業者との関連が出てまいりますので、そこに当然、広告等も関連してくると思いますので、そういった意味でも観光協会のホームページへの誘導が適切ではないかというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○亀井委員

続きになりますけど、旅行代理店等に対するPR活動で750万円の予算の中に旅費48万円とか役務費12万円とかが入っているわけですけども、今の説明ではPR活動は200万円ぐらいを予定していると。この旅費と役務費、これはどうなっていますかね。例えば、春秋国際旅行社あたりへ、これはだれが誘致活動に行くんですか。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

旅費につきましては普通旅費でお願いしております、これは私ども職員が春秋国際旅行社へエージェントセールスにお伺いするというふうに考えております。

○亀井委員

観光客誘致事業を行うのが観光協会で、こういうことは市の職員がやるって、何かばらばらに聞こえますけど。何か一体感のある事業になっていないみたいに聞こえますけど、そういうのはどうなんですかね。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

ここに予算をお願いしている部分の旅費につきましては、市の職員が中国のエージェントに対して働きかけをするということに対する予算のお願いでありまして、もちろん観光協会等とも連携をして、このアジアからの観光客誘致事業については取り組みますので、もちろん観光協会からも——どちらへのセールスというのはまだ打ち合わせが済んでおりませんが、一緒にそういうセールス活動は行っていくものと考えております。

○西村委員

今の関連ですけども、観光協会と徐福会に委託するというようなことですが、それぞれの役割というですかね、期待される役割と、またその連携なんかはわかっている範囲内で教えてほしいと思います。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

まず、観光協会と徐福会への委託というのは、観光客の誘致ということでは観光協会が非常にそういう機能がありますので、そういう面では観光協会への委託と。ただ、今回の誘致の相手方というのが特に中国の方になりますので、中国とのいろんな情報のやりとりとか、これまで中国との連携を深めている、また今回の中国人の観光客を誘致するという一つのポイントにもなると思っております徐福というのがありますので、そういう意味では、中国に関連する部分、あと徐福に関連する部分については徐福会への事業の委託というのを考えているところです。

○西村委員

もう1つは、着陸料ですけれども、これが1回当たり幾らぐらいなのか、年間どのくらい入ってくる予定なのか、それが佐賀市にどういうふうな影響を与えているのかをお尋ねしたいと思います。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

着陸料につきましては、県のほうの予算になると思いますが、今回の春秋航空の誘致に際しては、着陸料については県のほうでは無料で誘致をするというふうに伺っております。無料とするというふうに伺っております。

○池田委員長

ほかにございますか。

○亀井委員

物すごいチャンスなんですよ。佐賀市にある空港に外国からお客様が直接飛んでこられるわけですから、物すごいチャンスだと思うんですけど、佐賀市に1人で泊まんさなかったというようなことにならんようにぜひしてもらいたいんだけど、先ほど山下伸二委員も言われていたようなことをやっぱりちゃんとしてもらいたいと思うし、それともう1つは、佐賀市は温泉地も持っているわけですから、例えば、これはほかの委員会のときなんかも言いよったことなんですけど、温泉地とゴルフを組み合わせたね、やっぱり中国の富裕層なんかも最近ゴルフを結構されると聞いていますので、そういう温泉地とゴルフ場も現にあるわけですから、温泉地とゴルフを組み合わせたパックみたいのを提案してみるとかね、そういうこともぜひやっていただきたいと思います。お茶と着物の着つけもよかばってんさい、やっぱり佐賀でお金を使ってもらうことを企画せんと何もならんですよ。せっかく来てもらうんだから。その辺をやっぱりもっと研究をしてほしいなということを意見として申し上げておきたいと思います。

○江頭委員

済みません、再度質問させてもらうんですけど、さっきのいろんな質問の中で、中国語のわかるスタッフ配置の85万円の問題なんですけど、これは要するに観光ツアー、こちらがやったオプションをした部分のときにつけるということなんですか。そのあたりがちょっとあれですから、詳しく。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

今回のアジアからの観光客誘致につきましては、オプションツアーのときに中国語のわかるガイドを配置するというだけではなくて、日常的に中国語のわかるスタッフを市役所内に配置して、中国とのいろんな交渉とか打ち合わせをやっていくということも考えておりますので、もちろんツアーのときの案内というのも含めまして、そういう中国語のわかるスタッフを市役所内に配置をしたいというふうに考えています。

○江頭委員

ということは、常時、囑託的な形で中国語のわかる——今、市役所内にと申したですよ。



当然、観光振興課の中に置いておくということでもいいんですか。85万円ですから、そんなに報酬的にも。何カ月とか区切りながらずっと置くということに、今後のことに関しましても、そのあたり、今、市役所内に置きます、そのお金ですと言われてもあれですけど、先々の計画からいったらどういうふうに。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

今想定しておりますのは、佐賀大学の留学生等にチームをつくっていただいて、その方たちに交代で入っていただくと。そのお世話を徐福会等にお願ひできないかなというふうに考えているところでございます。

○江頭委員

ということは、85万円は徐福会のほうに委託をして、徐福会のほうから派遣をするという形なんですわね。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

はい、そのように考えております。

○池田委員長

ほかにございますか。ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

じゃ、御質疑がないようですので、経済部に関する議案の審査はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎執行部入れかわり

○池田委員長

それでは、引き続きまして交通局に関する議案の審査を行います。

第105号議案について、執行部の説明を求めます。

◎第105号議案 平成23年度佐賀市自動車運送事業会計補正予算(第1号) 説明

○池田委員長

ただいま説明がございましたが、皆様から御質疑を受けたいと思います。挙手をお願いします。

○江頭委員

先ほど福島議員の議案質疑の中で、詳しくランニングコスト等を答弁があっていたんですけども、第1回目の質問のとき、万が一、赤字の対応をした場合は県と相談するという答弁をされたわけですね。その前に、ということは、そこまでそういう相談ができていたということは、今回、リムジンバス購入に関しては、県との話し合いができた過程の中で、そういう話があったと私は思うんですけども、今回このリムジンバス購入に対して、実際は県から要請が、とにかく市営バス路線ですから、空港と佐賀駅の路線は県が持っていない。そういう分で、実際県からの依頼があったのかどうか、その辺をお答えいただけます。

○眞子交通局長

きょう福島議員の質疑に答弁で申しましたけれども、県から要請があったということよりも、春秋航空が就航するという話は新聞で知りました。それで、私どもとしましては、春秋航空の就航があった場合に、韓国のチャーター便の対応をしたときに物すごく不評という声をじかに聞いたというよりも、不評がないように職員で対応して荷物を運んだりしておりましたので、今の空港バスではどうしようもないと。申しましたように、トランクを載せる場所もなく。ですから、みずからこのバスではお客様のおもてなしができない、何とかしようということでも県にもちょっと話をしました。

それから、本当に個人客がどのくらいバスに乗っていただくかはちょっと未定ですので、もし赤字でも自分たちはやめるわけにはいきませんので、やはり県のほうに赤字の場合はぜひ補てんをしてほしいという要請をしているところです。

○江頭委員

そしたら、県は願ってもないあれですよ、立場としては。万が一、そういう赤字の対応のときは県は、今、交渉中ということでありませうけれども、感覚的にはどうなんですか。

○眞子交通局長

今、生活交通路線という補助がございますけれども、そういう現在の佐賀空港線ですね、空港に走らせておりますけれども、これについては、生活交通路線として国、県の補助対象路線であります。今回の上海チャーター便に対応するバスについても、仮に赤字が発生をした場合を想定して、この補助路線ということで認定してもらうように今話をしているところです。そのためにはいろいろ手続がございますけれども、バス対策協議会での承認とかいろいろありますけれども、それも県のほうもお力添えをいただいて、ぜひそういう対象路線にさせていただくようにということで今話をしているところです。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山下伸二委員

佐賀県からの要請はなかったということなんですが、韓国のLCCが来たときに、佐賀空港を利用された観光客が不評だったということは、佐賀市だけじゃなくて、佐賀県は知っているわけですよ、そういった話があったことはもちろんですね。そうであれば、県から逆に、そういった路線バスを運行させている市営バスに対して、そういった相談が事前になかったというのは逆におかしいような気がするんですが、その辺はどういうふうにお考えですか。

○眞子交通局長

今回、県との協議を持って、いろいろ今言われたように、前回の韓国便を踏まえて、やはりこのバスじゃという話もしましたけれども、結果的には答弁でも言いましたように、今回、佐賀市に対する経済波及効果もいろいろあるというような判断のもと、佐賀市でそういう交通局が購入するバスについては補助を出そうと、補助していこうということになりました。

それで、県にはそういうことに補助をいただきますので、佐賀空港の案内等については、ぜひバスのところまで案内をしてほしいと。4カ国語ですかね、そういう表示をしてほしいと、そういうことでお話しておりますし、もう1つは、車内で案内をする4カ国表示につきましても、これは県のほうから補助をされていると思いますけれども、県の観光連盟の補助を受けて、車内の表示をしたいと、案内をしたいというふうにしておりますので、県は県のほうに補助の要請と、それから空港でのバス対応、市営バスのバス停まで案内をびしっとしていただくようにという要請はしているところです。

○池田委員長

ほかにございますか。

○西村委員

塗装とかいうのをされるということですけども、中国の人をお迎えするには、それなりの仕方もあるかなと。中国のお客さんを歓迎しますというようなこともあるのかなと思いますが、今考えていらっしゃるのはどういう塗装なのか。もしあれであれば、そういうのも可能であれば、徐福会とか、そういう方の御意見もお伺いしたらどうかなと思ったものですから、ちょっとその辺のことをお尋ねします。

○龍交通局総務課長

まだ議決前ですので、具体的にどういうデザインにするというところまで決定はしておりません。これからどういうデザインにするかというところは検討していきますけども、今お伺いしたような点も踏まえて、デザインについては考えていきたいと考えております。

○亀井委員

ちょっと1点だけ確認ですけど、今走っている路線バスと同じように走るんですか。バス停ごとにとまっていくみたいなの。

○龍交通局総務課長

これも先ほど局長が説明しました県との補助路線に乗るかどうかという協議の結果で、路線については変わってくる可能性はございます。仮に補助に乗るということであれば、当然、今の空港線の路線を走らざるを得ないというふうを考えております。

○池田委員長

ほかにございますか。

○堤委員

あたかも春秋航空で来られたお客さんが全員これに乗るようなお話の雰囲気なんだけど、そうじゃないんですね。あくまでもこれは乗り合いバスですから、例えば、どこかの大きなホテルが送迎バスを用意すれば、それで行っちゃうんですね。そこら辺、ちょっとお教えてください。確認です。

○龍交通局総務課長

これもせんだっての韓国のジンエアの実績で、あのときが大体飛行機1便当たり40名を超

える韓国の方に御利用をいただいております。今回、定期便を前提としての就航でございますので、当然中国の方だけではなくて、日本人の方ですね、これまで福岡空港から上海に行かれていた方が佐賀空港を利用してという部分もございますので、40名プラスアルファというところで最低でも利用していただけるのかなという期待は持っております。

○堤委員

もう一回確認ですけど、春秋航空が中国人の人たちのツアーを計画するじゃなかですか。そのときにこれを使ってくれというのは通る話なんですかね。どうなんだろう。普通は空港に貸し切りバスが来て、乗せてちゃっと思行くんだよね。そうしないと、バスセンターまで600円払って、てくてく行くなんていうことはちょっと想定できないんだけど、その点はどうか。

○龍交通局総務課長

御指摘のとおり、今回、空港線のリムジンバスを使っていただけの方というのは、いわゆる個人ツアー客といいますか、フリーで日程を組まれている方、それからあとはビジネスとか、それから在日の中国人の方の本国との行き帰りとかですね、当然そういった方がバスを利用されるというふうに考えています。

○江頭委員

その中国人の個人の割合、例えば、今回のリムジンバス導入に関しては、いろいろ議案質疑の中でも積算、ランニングコストからずっといろいろ数字を挙げられていたんですけど、まず1台に大体どのくらいの中国人の搭乗率、そして今言われた中国人個人の搭乗率というのはどういうふうに弾かれていますか。

○龍交通局総務課長

今回就航します飛行機ですけども、定員180席ということでございます。これの平均搭乗率が90%ということで、飛行機1台当たり利用者160名というふうに踏んでいます。その160名のうち、団体客が大体60名から80名と想定をしております、残りの80名から100名がいわゆる個人のお客様ということで考えています。

(発言する者あり)

飛行機の定員が180席ですね。平均搭乗率が90%と。そうすると、飛行機1台当たりの利用者が160名。そのうち、団体客が大体60名から80名、半数程度というふうに考えておまして、残りの80名から100名ぐらいが一般の個人のお客様というふうに想定しています。

○江頭委員

というのは、今、堤委員が言った、例えば、団体客のツアーはほとんどそういう周遊する観光ツアーはできているから、多分、貸し切りバスが用意されているだろうと想定されるわけですね。ということは、個人客を含めて80人から100人でずっとリムジンバスのランニングコストになっているんですか。160人という想定の中で組まれたランニングコストじゃなかったんですか。違うんですか。

○龍交通局総務課長

ランニングコストにつきましては、今回、こういう数字を特定していない、今現在、空港線で8名が採算ラインと。バス1台当たり8名御乗車いただければ大体採算ラインということで先ほど局長が御説明をいたしましたので、当然それを超える御利用があれば収支的にはプラスというふうに考えています。

○江頭委員

私たちは今回、4,000万円のリムジンバス導入に関してですよね。その全体的な――交通局だから、そういう考え方ができると思う。非常に質問がやりにくかったのは、経済部は経済部の今回のリムジンバスの話はするなという話になって、今リムジンバスなんだけど、私たちが4,000万円を今回、交通局も大変な財政の中で導入をするんだと。そういうときに、その搭乗率というのはどうなんだという考え方で今私は質問に立っている。ほかの人はちょっとわかりませんが。そうなった場合に、今、160人から団体客を外した場合の個人客、それ以外の方が大体80人から100人という中で、実際本当にこの4,000万円の投資というのが、率から言って、年間を通じてでも本当に搭乗率の部分、中国の方々の乗る想定した場合のあれで合うんですかね。その辺も積算されたんでしょう。

○眞子交通局長

先ほど80名から100名が個人客という話をしました。それで、おりられた方はタクシーでありますとか、それからレンタカー、例えば、日本人の方であれば駐車場に個人の車をとめてあるかもわかりませんので、ことし3月まで期間限定でしたけれども、韓国のジンエアの就航時の実績から、飛行機1便当たり最低でも40人。目標は60人という数字を掲げておりますけれども、40人は乗っていただきたいというふうにしております。ですから、その中で中国の方が何人かはちょっと想定しておりませんが、今、1便当たりうちのリムジンバス2台に40名は乗っていただきたいと、そういうつもりでおります。

○江頭委員

局長はずっと以前やられた韓国のツアーのことにおいて、こういうリムジンバスの導入というのはよくわかるんですけども、今回、非常に私が懸念しているのは、春秋航空の上に、親は観光会社ですね。やっぱりこれだけでLCCというのは会社ぐるみの企画的なものがあると思うんですよね。だから、非常に団体客の要素が非常に強いんじゃないかという思いの中で、言われている韓国のツアーの経験に基づいてとは言われていますけども、それと若干今回は違うんじゃないかなと懸念するところがあるんですね。春秋航空というか、親会社の観光会社の形でいくと、実際、路線的なリムジンバスの効果がどれだけあるのかなというのが非常に不安になるんですけど、その辺は考えられたんですか。

○眞子交通局長

難しいところです。正直言います、まだ飛んできていないもんですから、先ほど言いましたように、今の9割乗ってこられたら40名ぐらいはという想定をしておりますけれども、

実際、個人客の方がどのくらいかわかりません。ただ、先ほどの議案質疑で申しましたように、今のバスの形態からいけば8名以上乗っていただければと。そういう減価償却を別にしないでですね、運航経費。

そういった意味で、やはり今の平成5年のバスそのものが、通常の運行も含めて、またトランクとかお持ちになったお客様に対しての対応ができないということも事実ですので、できれば春秋の就航に合わせて、1月18日ということになっておりますので、先議をお願いして、なるべく間に合わせたいと。今のバスではどうしようもないというところがありますので。人数が不確定というところはありますけれども、ぜひこの際、導入をしたいということと交通局としては考えたところです。

○堤委員

決して反対しているわけでも何でもなくて、先ほどの局長のお話も全くそのとおりでと思うんですね。60名から80名から100名で、結局、行く人、来る人、半分半分ですからね。極端に言うと、僕らも佐賀空港は車で行って、車でちゃっちゃ帰るわけですから、恐らくその半分の40名ぐらいがいいところかいなと。これが本当掛け値なしの数字かなと思います。平成5年車もいっぱいあるということで、そこら辺との代替という形を模索されておりますので、ぜひ採算が全体で合うような、余り春秋航空に特化するような形じゃなくて、当然お考えと思いますが、そこら辺の柔軟な対応というのはお考えになっているかなと思うんですが、もう一回確認です。

○真子交通局長

今回、時期は春秋航空の就航に間に合うようにということでお願いをしておりますけれども、今、通常の空港バスとして東京便にもぜひ利用をさせていただいて、やはりお客様のそういう利便性の向上を図りたいというふうに思っています。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようですので、以上で当委員会に付託されました議案に係る審査を終了いたします。

執行部は退席いただいて結構です。

◎執行部退室

○池田委員長

そしたら、すぐ採決に入ってよろしいでしょうか。よろしいですね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、採決に入ります前に、当委員会に付託された議案について反対意見はございますか。ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見はないようですので、第98号議案及び第105号議案を一括して簡易採決をいたします。

お諮りいたします。当委員会に付託された第98号議案及び第105号議案について、原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、以上の諸議案については原案を可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了いたします。

次に、本会議での委員長報告についてはいかがいたしましょうか。

(発言する者あり)

そしたら、ここはということがあれば、ちょっと何点か挙げていただければ盛り込みたいと思いますが。

(発言する者あり)

ほかにないですか。もうお任せいただいてよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、正副委員長にお任せいただきたいと思います。

最後に、委員会の会議録公開に伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。本委員会の会議録につきまして、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定しました。

以上をもちまして、経済産業委員会を終了いたします。御苦労さまでした。